（北部方面後方支援隊北部方面輸送隊長）同　小田　修身
（陸上自衛隊関東補給処総務部長）同　増田　恭士
陸上自衛隊研究本部主任研究開発官を命ずる（各通）
（陸上自衛隊研究本部主任研究開発官）同　柳瀬　勝
陸上自衛隊補給統制本部誘導武器部長を命ずる
（自衛隊兵庫地方協力本部長）同　西川　公康
陸上自衛隊関東補給処副処長を命ずる
（東北方面後方支援隊副隊長）同　須田　俊彦
陸上自衛隊関東補給処総務部長を命ずる
（陸上自衛隊補給統制本部誘導武器部長）同　正岡　礼二
陸上自衛隊関西補給処副処長を命ずる
（海上幕僚監部総務部総務課長）一等海佐　佐藤　賢上
海上幕僚監部総務部総務課総務調整官事務取扱を命ずる
（第一一護衛隊司令）同　梶元　大介
海上幕僚監部防衛部防衛課長を命ずる
（海上幕僚監部装備部装備需品課）同　宮﨑　孝彦
海上幕僚監部装備部装備需品課資材班長を命ずる
（自衛隊中央病院医療安全評価官）同　徳永　徹二
海上幕僚監部首席衛生官付衛生企画室長を命ずる
（海上自衛隊第一術科学校副校長）同　佐藤　壽紀
自衛艦隊司令部作戦主任幕僚を命ずる
（統合幕僚監部運用部運用第一課日米共同班長）同　関口　雄輝
第一一護衛隊司令を命ずる
（第二三航空隊司令）同　壹岐　浩一
第二三航空群司令部首席幕僚を命ずる
（小月教育航空隊司令）同　村上　雅英
第二三航空隊司令を命ずる
（海上自衛隊第三術科学校教育第一部長）同　時久　寛司
第一整備補給隊司令を命ずる
（海上幕僚監部装備部装備需品課資材班長）同　桒田　昌範
佐世保地方総監部経理部長を命ずる
（下総教育航空群司令部付）同　阿比留義顯
小月教育航空隊司令を命ずる
（自衛隊千葉地方協力本部長）同　伊藤　元万
海上自衛隊第一術科学校副校長を命ずる
（航空集団司令部幕僚）同　大久保和広
海上自衛隊第三術科学校教育第一部長を命ずる
（佐世保地方総監部経理部長）同　大力　政富
海上自衛隊補給本部装備計画部長を命ずる
（航空幕僚監部総務部総務課）一等空佐　安藤　忠司
航空幕僚監部総務部総務課庶務室長を命ずる
（中部航空方面隊司令部防衛部長）同　鈴木　康彦
航空幕僚監部人事教育部補任課長を命ずる
（西部航空警戒管制団西部防空管制群司令）同　**荒**木　哲哉
航空幕僚監部防衛部装備体系課長を命ずる
（航空幕僚監部防衛部施設課施設整備企画調整官兼計画班長）同　秋山圭太郎
航空幕僚監部防衛部施設課長を命ずる
（航空幕僚監部防衛部施設課管理班長）同　三上　吉孝
航空幕僚監部防衛部施設課施設整備企画調整官を命ずる
兼ねて計画班長を命ずる
（南西航空混成団司令部総務部長）同　高田　靖久
第三航空団副司令を命ずる
（航空幕僚監部総務部総務課庶務室長）同　南雲憲一郎
中部航空方面隊司令部防衛部長を命ずる
（第三航空団副司令）同　伊藤　哲
西部航空方面隊司令部幕僚長を命ずる
（飛行教育航空隊司令）同　髙橋　豊
第八航空団飛行群司令を命ずる
（航空警務隊副司令）同　宮木　浩
第八航空団基地業務群司令を命ずる
（情報本部）同　白水　裕人
西部航空警戒管制団西部防空管制群司令を命ずる
（自衛隊山口地方協力本部長）同　澄川　浩
南西航空混成団司令部総務部長を命ずる
（統合幕僚監部運用部運用第二課運用調整官）同　小袋　長武
飛行教育航空隊司令を命ずる
（航空幕僚監部防衛部施設課長）同　髙橋　芳彦
航空教育隊司令を命ずる
兼ねて防府南基地司令を命ずる
（航空総隊司令部法務官）同　湯瀬　**邦**彦
航空警務隊副司令を命ずる
（第七航空団）同　北川　英二
航空自衛隊幹部学校付を命ずる
（自衛隊中央病院第一外科）一等海佐　小川　敏也
自衛隊中央病院医療安全評価官を命ずる
（自衛隊呉病院副院長兼診療部長）同　井戸田　望
自衛隊大湊病院長を命ずる
歯科診療部長事務取扱を命ずる
（海上自衛隊潜水医学実験隊実験第二部長兼自衛隊横須賀病院）同　松永　毅
自衛隊呉病院副院長を命ずる
兼ねて診療部長を命ずる
（統合幕僚監部総務部総務課長）一等陸佐　**藤**本　憲司
自衛隊札幌地方協力本部長を命ずる
（第一整備補給隊司令）一等海佐　阿部　智
自衛隊千葉地方協力本部長を命ずる
（第七高射特科連隊長兼静内駐屯地司令）一等陸佐　小林　俊也
自衛隊富山地方協力本部長を命ずる
（陸上幕僚監部装備部航空機課長）同　服部　正
自衛隊兵庫地方協力本部長を命ずる
（第八航空団飛行群司令）一等空佐　西村　弘文
自衛隊山口地方協力本部長を命ずる
（第一師団司令部幕僚長）一等陸佐　武政　賢一
情報本部計画部長を命ずる（以上八月五日）

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３５０号
鹿児島県鹿児島市伊敷５丁目30番１号
債務者　エムジーエス株式会社
代表者代表取締役　精　冨三丸
１　決定年月日時　平成23年８月８日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第３７５号
鹿児島県鹿児島市上之園町14番24号
債務者　有限会社マチダ科学
代表者代表取締役　町田堅太郎
１　決定年月日時　平成23年８月９日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
４　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１０７８７号
東京都江戸川区西小岩２丁目９番11号
債務者　有限会社大誠社
代表者取締役　高橋　征次
１　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮川　倫子
４　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部